平成２５年（フ）第６９号
岡山県津山市小原111番地３
債務者　吉井金物株式会社
代表者代表取締役　吉井　一夫
１　決定年月日時　平成25年７月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　敬之
４　破産債権の届出期間　平成25年９月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午後３時
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第３０５３号
大阪市東住吉区杭全１丁目３番６号
債務者　シンポ化成工業株式会社
代表者代表取締役　山本　剛司
１　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　真紀
４　破産債権の届出期間　平成25年９月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２８１号
岡山市北区青江５丁目17―11―806、商業登記簿上住所岡山市北区青江５丁目17番11号
債務者　タートル・ラン株式会社
代表者代表取締役　富永　浩輔
１　決定年月日時　平成25年７月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　弘一
４　破産債権の届出期間　平成25年９月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６３２号
大阪府河内長野市千代田南町３―９グランドール205号室
債務者　有限会社ニュアンスプロ
代表者代表取締役　梅本　昌利
１　決定年月日時　平成25年７月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川瀬まやな
４　破産債権の届出期間　平成25年９月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第３２７号
栃木県宇都宮市桜４丁目16番４号
債務者　小林　正憲
１　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白井　裕己
４　破産債権の届出期間　平成25年10月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月６日午後１時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第７１４号
京都市西京区桂芝ノ下町15番地１　スペイシャス桂107号
債務者　早　　民
１　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内村　和朝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年９月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第９１３号
福岡県糟屋郡志免町別府北１丁目21番７号コーポＴ＆Ｉ201号
債務者　江崎　祐司
１　決定年月日時　平成25年７月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　光永　享央
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年９月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１１１１号
福岡市南区高宮４丁目９番39号
債務者　竹島　信之
１　決定年月日時　平成25年７月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀧本　　直
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年９月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１１１２号
福岡市早良区室見４丁目８番26―102号
債務者　知久　知明
１　決定年月日時　平成25年７月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀧本　　直
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年９月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１９１号
山梨県甲斐市篠原3224番地４　メゾン清水Ｅ―２号室
債務者　窪田　富雄
１　決定年月日時　平成25年７月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木　亮
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月18日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２９２９号
大阪市東淀川区豊新５丁目18番６号　モモハウス豊新304号
債務者　信正　寛樹
１　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小國　隆輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３１３２号
大阪府高槻市春日町９番５号
債務者　北山塗装こと　北山　英男
１　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉森　智広
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２５５号
兵庫県姫路市網干区新在家928番地
債務者　魚谷　正文
１　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中上　幹雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第１８０号
愛媛県伊予郡砥部町北川毛110番地
債務者　岡本　耕平
１　決定年月日時　平成25年７月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１６８号
高知市鏡的渕76番地
債務者　山﨑　雅彦
１　決定年月日時　平成25年７月22日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　行田　博文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１８３号
高知市鏡的渕76番地
債務者　山﨑　律子
１　決定年月日時　平成25年７月22日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　行田　博文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２１６号
山形市大字船町914番地12
債務者　本間　俊彦
１　決定年月日時　平成25年７月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　徳重　　充
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
山形地方裁判所民事部